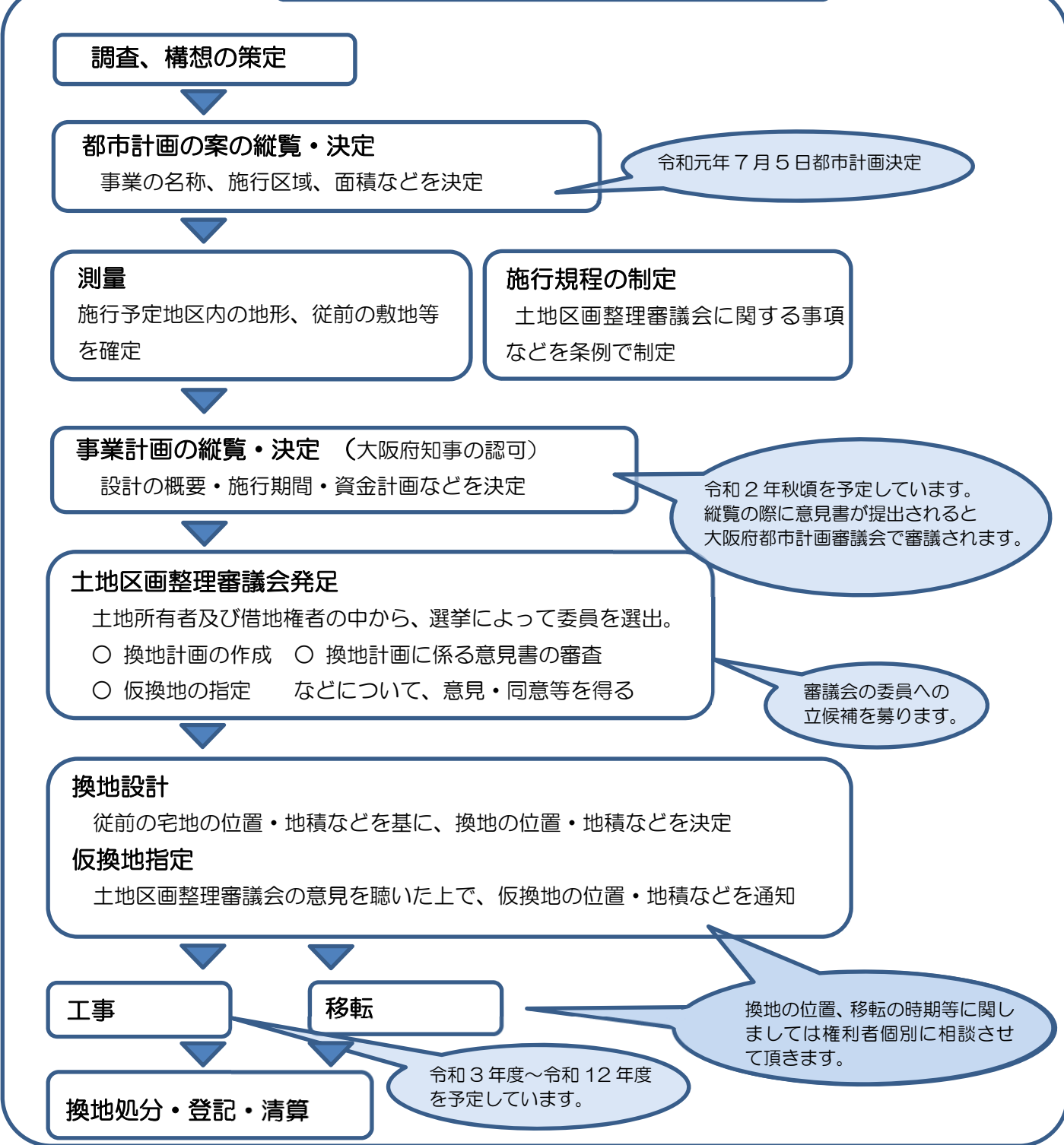


土地区画整理事業の今後の主な予定



おしらせ

○都市計画決定された区域内で、建築行為等を行う場合は、都市計画法に基づく一定の制限がかかります。詳しくは、下記までご相談ください。

【吹田市都市計画部都市計画室：TEL 06-6384-1947】

○事業の内容や、本誌に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

【吹田市土木部地域整備推進室：TEL 06-6833-6871】

○区画整理事業のホームページを開設しました。

吹田市地域整備推進室

検索

アドレス <https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-doboku/chikiseibi.html> から

計画の内容やよくある質問など、随時更新いたします！



吹田市イメージキャラクター
すいたん

佐井寺西まちづくり通信 第1号



発行日 令和元年 7月29日
 発行者 吹田市土木部地域整備推進室
 住所 吹田市佐竹台1丁目6番1号
 電話 06-6833-6871
 FAX 06-6872-1652
 E-mail shigaichiseib
 @city.suita.osaka.jp



いよいよ土地区画整理事業が本格的にスタートします！！

平素より、本市のまちづくり行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、皆様には、これまでから御案内をさせていただいておりました、「佐井寺西土地区画整理事業」が、本市都市計画審議会の議を経て「令和元年7月5日付」で都市計画決定いたしました。今後、区画整理事業の実施に向け、大阪府知事の事業認可取得に取り組んでまいります。また、この度、事業の進捗状況や今後の予定、よくあるお問い合わせなどを皆様にお知らせする『佐井寺西まちづくり通信』を発行させていただきました。これから、折々に発行する予定です。引き続き、皆様の御理解と御協力をいただきながら、事業の実現に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

土木部地域整備推進室

都市計画決定の内容はこちら！！

佐井寺西地区は、本市の中央部、千里丘陵の南部に位置した起伏のある地形にあり、土地利用転換が予想される大学施設跡地や未開発の民有地等が存在しています。また、交差する未整備の都市計画道路の計画があることから、面的な基盤整備が求められる地区でもあります。

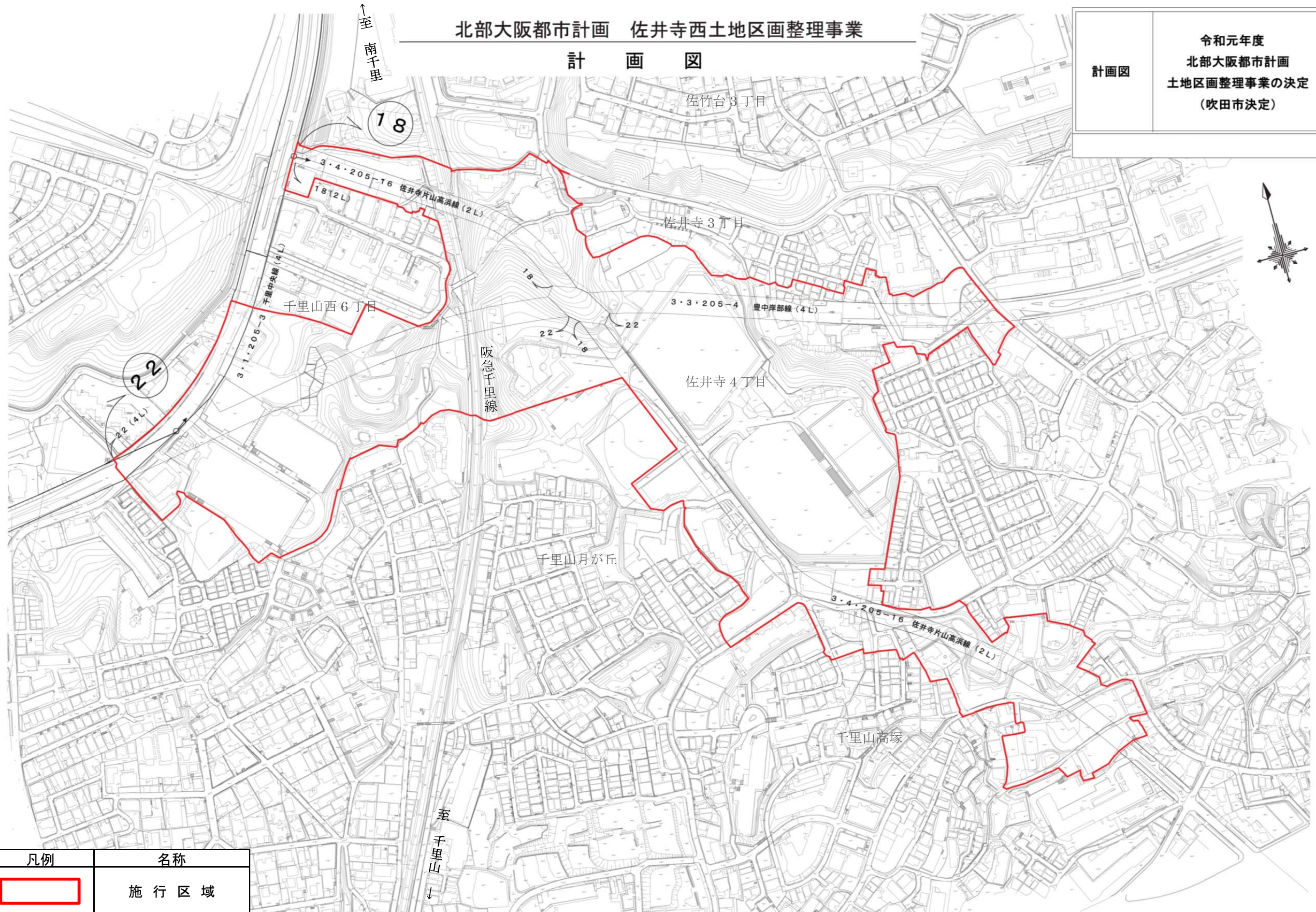
本計画は、良好な住環境の形成を図りながら、都市計画道路の整備と合わせて周辺の基盤整備を一体的に行うため、土地区画整理事業を行うものです。


名称		佐井寺西土地区画整理事業			
面積		約20.8ha			
公共施設の配置	道路	種別	名称		これらについては、別に都市計画において定めるとおりする。
		幹線街路	3・3・205-4	豊中岸部線	
			3・4・205-16	佐井寺片山高浜線	
		3・1・205-3	千里中央線		
		<ul style="list-style-type: none"> 将来の土地利用や街区構成等を考慮して、幅員4.0m～6.7mの区画道路を有機的に配置するとともに、可能な限り既存道路を活用する。さらに、歩行者動線確保のため一部に通路を確保する。 			
	公園及び緑地	<ul style="list-style-type: none"> 事業により、将来の計画人口1人当たり3㎡以上かつ施行区域面積の3%以上の面積を確保するよう努める。 			
	その他の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 排水については、区画道路内に雨水管及び污水管を敷設する。(分流式) 雨水排水は調整池を設置し、水量調整を行った上で下流雨水管に放流する。 污水排水は公共下水道として整備し、既設の公共下水道へ接続処理する。 			
	宅地の整備	<ul style="list-style-type: none"> 施行区域周辺の土地利用及び都市計画道路の沿道地域の土地利用を考慮し、適切に区画割を行うものとする。 施行区域西側の阪急千里線沿線については将来の土地利用を想定し比較的大きな街区を配置する。 			

施行区域は次のページです

北部大阪都市計画 佐井寺西土地区画整理事業
計 画 図

令和元年度
北部大阪都市計画
土地区画整理事業の決定
(吹田市決定)



凡例	名称
	施行区域